関連資料

1 SDGs (持続可能な開発目標)と施策との関連について

山形市教育振興基本計画の各施策とSDGs各ゴールとの関係性を整理し、関連づけて推進していきます。

施策 の方 基本施策 向						2 ****	3 TSTONE	A HONORE	(5) E 5225-101	6
			施策	1 555 #¥###	X 495	3 ##:##; 	4 AAGE	⁵	6 ESTAGE	
			(1)	主体的・協働的・創造的に学ぶ授業づくり の推進と確かな学力の育成				•		
		魅力ある学校 づくり	(2)	価値ある豊かな体験活動の充実			•	•		
	a		(3)	時代の変化に対応した教育の推進			•	•	•	
	1		(4)	教育の情報化の推進				•		45
			(5)	一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支 援教育の充実			•	•		
	a :		(6)	教職員研修の充実と指導力の向上				•		8
		安全・安心の 学校づくり	(1)	健やかな心身の育成	•	•	•	•	•	•
学			(2)	生命を守る安全教育と防災教育の徹底				•		162
校教育の充実			(3)	いのちの教育の充実	•	•	•	•	•	
	2		(4)	生徒指導・教育相談体制の充実	•		•	•	•	
			(5)	子どもの人格を大切にする学校づくりの推 進	•		•	•	•	
			(6)	学校給食の充実	•	•	•	•		
			(7)	学校施設の整備と充実			•	•		•
		連携による教 育の充実	(1)	「チーム学校」による連携の充実	•		•	•	•	
	3		(2)	学校間・校種間の連携の充実				•		
	0		(3)	学校・家庭・地域との連携・協働の充実				•		
			(4)	良好な教育環境と教育の機会均等の推進	•	•	•	•		
	4	4 将来の山形市を担 う人財の育成 (1) 山形市立商業高等学校における教育内容の 充実					•	•		
生涯学習の推進		生涯学び、人 と地域とかか わり、よりよ い社会を築く 人づくり	(1)	生涯学習支援体制の充実	•	•	•	•	•	
	5		(2)	市民の主体的学習を支援する図書館運営			•	•	•	8
			(3)	社会教育事業の推進			•	•	•	
	a	恵まれた自然環境 での体験活動を通 した、小身ともに 健全で豊かな人づ くり		市内小中学生を対象とした自然体験活動を 通して生きる力を育む自主事業の実施				•		
	6		(2)	広く市民が「自然と人間の共生」について 学ぶ環境整備の推進			•	•		
		家庭・学校・ 地域と連携 し、次代を担- う健全な人づ くり	(1)	青少年の健全育成活動の充実			•	•		
	-		(2)	児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保			•	•		
	1		(3)	青少年を取り巻く環境の改善			•	•		
		e contrate de	(4)	青少年を見守る街頭指導・少年相談の充実			•	•		

SDGsの17のゴール

1	貧困をなくそう	7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	13	気候変動に具体的な対策を
2	飢餓をゼロに	8	働きがいも経済成長も	14	海の豊かさを守ろう
3	すべての人に健康と福祉を	9	産業と技術革新の基盤をつくろう	15	陸の豊かさも守ろう
4	質の高い教育をみんなに	10	人や国の不平等をなくそう	16	平和と公正をすべての人に
5	ジェンダー平等を実現しよう	11	住み続けられるまちづくりを	17	パートナーシップで目標を達成しよう
6	安全な水とトイレを世界中に	12	つくる責任 つかう責任		

119	7	(8)	9	(0)	(i)	12	(B)	(4)	(1)	(10)	(7) 17 //->***********************************
施策	7 the skills	8 2222	9 #86484888	10 ANBORYS 4 😩		12	13 FARES	14 ****** *****************************	15 ###*** ••**	16 PRESER	1/ seeakl23
1-1-(1)											•
1-1-(2)	•	•									•
1-1-(3)					•	•	•				•
1-1-(4)		•	•			•					•
1-1-(5)				•	•						•
1-1-(6)											•
1-2-(1)										•	•
1-2-(2)					•		•				•
1-2-(3)				•				•	•	•	•
1-2-(4)				•							•
1-2-(5)				•							•
1-2-(6)					•	•					•
1-2-(7)	•		•		•	•					•
1-3-(1)											•
1-3-(2)											•
1-3-(3)											•
1-3-(4)				•	•						•
1-4-(1)	•		•		•						•
2-5-(1)				•	•	•					•
2-5-(2)				•	•					•	•
2-5-(3)				•	•						•
2-6-(1)					•				•		•
2-6-(2)					•				•		•
2-7-(1)					•					•	•
2-7-(2)					•					•	•
2-7-(3)					•					•	•
2-7-(4)					•					•	•

2 山形市教育振興基本計画策定懇話会

山形市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく山形市教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)の策定に当たり、広く学識経験者等から意見を聴取するため、山形市教育振興基本計画策定懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 懇話会は、次に掲げる事項について、意見交換を行う。
 - (1) 基本計画の策定に関する事項
 - (2) その他教育長が必要と認める事項

(組織)

- 第3条 懇話会は、10人以内の構成員をもって組織する。
- 2 構成員は、次に掲げる者のうちから教育長が選任する。
 - (1) 学識経験者又は有識者
 - (2) 教育の振興に関連のある団体から選出された者
 - (3)前2号に掲げる者のほか、教育長が適当と認める者

(会議)

- 第4条 懇話会の会議(以下「会議」という。)は、教育長が招集する。
- 2 会議の座長は、教育長又は教育長が指名するものとする。
- 3 座長は、会議の進行を担当する。

(庶務)

第5条 懇話会の庶務は、教育委員会管理課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に 定める。

附則

この要綱は、令和3年8月30日から施行する。

山形市教育振興基本計画策定懇話会構成員

(順不同、敬称略)

氏	名	所属・役職等
中井	義時	山形大学大学院教育実践研究科 教授
新関	徳次郎	山形市社会教育委員
逸見	良 昭	公益財団法人 山形市スポーツ協会 会長
吉 田	昌平	公益社団法人 山形青年会議所 副理事長
高見	佳 澄	山形市PTA連合会 母親委員長
西村	仁 美	山形市総合学習センター 運営委員
酒 井	智子	学校法人富澤学園東北文教大学付属幼稚園 園長
時 田	厚	山形市小学校校長会 会長
後藤	秀之	山形市中学校校長会 会長

3 計画見直しの経過

平成2	28年1	1月	「山形市教育大綱」策定
平成30年		2月15日	教育委員会会議[議決] 策定
令和	3年	3月25日	教育懇談会 計画見直しの報告
		9月 3日	関係部課長会議 素案に対する意見聴取
	1	0月21日	山形市教育振興基本計画策定懇話会 素案に対する意見聴取
令和	4年	3月15日	3月市議会産業文教委員会[中間報告]
		3月24日	教育委員会会議 計画見直しの報告
		4月20日	教育委員会会議[議決] 見直し
		6月	6月市議会産業文教委員会「報告予定]